

ドイツ語における関係代名詞節の 制限的用法と非制限的用法について*

三 瓶 裕 文

1. はじめに

関係代名詞節の働きについて、制限的用法と非制限的用法の区別の存在と、その意義は、従来から、英語の学校文法でもとりあげられている。例えば、例文 (1), (2) である。

(1) He had a child who became a teacher. (制限的…一人以上の子持ち)

(2) He had a child, who became a teacher. (非制限的…一人の子持ち)

(1) は制限的用法で、教師になった子供が一人いて、「それ以外に、野球選手になった子供が一人いた」などと続くことがあり得る。(2) は非制限的用法で、彼には子供が一人だけいて、その子が教師になったことを示している。次の (3), (4) も同様で

(3) The climbers who reached the top were exhausted⁽¹⁾.

(4) The climbers, who reached the top, were exhausted.

(3) では、頂上に着いたのは登山者の一部、(4) では登山者全員が頂上に着いたことが含意される。

一般に、或る言語に存在する言語現象は、顕在的か潜在的か、という程度の差こそあれ、他の言語にも認められることが予想される。実際、制限／非制限の区別が存在すること、またその有意味性は、英語と異なりコンマの有無による明示的識別の無い日本語にも、そしてドイツ語にも観察される。まず、日本語の例である。

(5) 息子が好きな映画

例文 (5) 単独では、制限的か非制限的か曖昧だが、(6) や (7) のような文脈が与えられると、一義的に定まる。

(6) どの映画を見ようかと家族で相談した結果、今回は息子が好きな映画を見ることにした。(制限的—息子が好きなに強勢) (金水 1986)

(7) 日曜日に何をしようかと家族で相談した結果、今回は息子が好きな映画を見ることにした。(非制限的—映画に強勢) (金水 1986)

(6) では、連体修飾節、つまり関係詞節は、映画全体の集合の中から特定の映画を選定、指示しているのに対し、(7) は映画についての補足的な説明である。この証拠は第一に強勢の違いにある。(6) では映画を限定・特定する情報である関係詞節に強勢が置かれるのに対し、(7) では映画に置かれている。

そして第二に、関係詞節の削除可能性の違いである。(＃は文の連続が不自然であることを表すこととする。)

(8) どの映画を見ようかと家族で相談した結果、今回は ＃映画を見ることにした。

(9) 日曜日に何をしようかと家族で相談した結果、今回は φ映画を見ることにした。

(8) では、関係詞節が先行詞の認定に必要なので、削除すると不自然な文連続となるのに対し、(9) では、先行詞の認定には関与せずに、付加的、補足的な説明であるために、削除しても自然な文連続が保たれるわけである⁽²⁾。

次は言語外的状況により一義的に非制限的解釈に定まる場合である。

(10) 福岡に子供という妻

仮に制限的な解釈だと、他の土地、例えば神戸や札幌にも妻がいて、彼女たちと区別するための関係節ということになってしまう。しかし、一夫一婦制の社会では、単身赴任の夫の発話というのが現実的な解釈であろう。次はドイツ語の場合である。

(11) Wir sahen ein Schloß, das in einem schönen Park lag. (Lehmann 1984)

強勢		先行詞と関係節の間に
制限的用法	関係節	ポーズ（休止）無し
非制限的用法	先行詞	ポーズ（休止）有り

これは Lehmann からの借用例だが、制限節の場合、公園の中の宮殿を示す空中撮影の写真のようなものを想定するのに対し、非制限節の場合には、まず宮殿を正面から見てそれから目を移して、公園を見るという状況が想定されるという。なお音調的には、制限的解釈の場合、関係節に強勢、即ち、他のものと区別する機能を持つ対照強勢 (kontrastiver Akzent) が置かれ、且つ先行詞と関係節を続けて読む。これに対し、非制限的解釈では、先行詞に強勢が落ち、また先行詞と関係節との間にポーズ

(休止) が置かれる。もう一つ例を見てみよう。

(1?) Wir griffen den Feind an, der sich zurückzog.

制限的な解釈では、撤退中の敵を攻撃したのに対し、非制限的解釈では、敵を攻撃して、その結果、敵が撤退したというふうに意味の違いがある。

本稿の目的は、ドイツ語において、聞き手はどのような言語的手掛かりに基づき、制限的／非制限的關係詞節の区別を判断するのかを探ると同時に、その考察を通して、制限的／非制限的それぞれの関係詞節の特性、性質を浮き彫りにすることにある。第二章以降、具体的分析にはいるが、まず典型的事例の観察から帰納的に仮説を導き出し、その例証をとおして、さらに適切な一般化を求めるという方法を取る。

ここで、制限的關係詞節、非制限的關係詞節⁽³⁾に関して、さしあたり次のような定義をたてておく。勿論、これは作業定義であって、データによる例証を必要とする。

制限節—聞き手が先行詞をそれが表す全体集合内の他のもの(補集合)と区別、限(特)

定するのに必要な情報を提供する。区別、限(特)定機能。

非制限節—先行詞の指示物がすでに充分に限定されている、即ち、聞き手は先行詞単

独でもその指示物を認定できるので、関係詞節は先行詞の指示物についての記述、補足的説明を行う。

なお、制限節／非制限節という区別は、先行詞の認定、特定への関わり方の違いであって、情報構造、情報の重要度とは次元が異なる。ひとこと確認しておきたい。

2. 限定詞と関係詞節…一義的に制限／非制限が定まる場合⁽⁴⁾

第二章での課題は、文レベルでも、即ち、文脈なしで文単独でも、一義的に制限／非制限が定まる典型的事例の観察を通して、先に挙げた作業定義を煮詰めるとともに、制限的／非制限的關係詞節の基本的成立条件、特徴を導き出すことにある。

2.1. 制限的關係詞節

会話を円滑に進めるためには、話し手は、聞き手の知らない名詞を勝手に会話に持ち出すことはできない。話し手は、名詞の指示対象を、聞き手がどの程度認定できるか、できないかということに気を配りながら話す。先行詞の指示物の範囲が広く、いろいろある指示物の可能性の中からいくつか(一つ)の可能性に限(特)定する場合は制限節によって限定のための情報を提供するのである⁽⁵⁾。例えば、集合、クラスを表すにとどまる限定詞、先行詞は一義的に非特定の解釈を受け、その指示する範囲が広

いので、制限節による限定、特定化に積極的に門戸を開く。例えば *jeder, jemand* などを先行詞とする例文 (13) から (17) である⁽⁶⁾。

- (13) Das mußte jeder zugeben, der sie einmal gesehen hatte. (Ende, DT)⁽⁷⁾
- (14) Er fragte jeden Menschen, der ihm begegnete: Eisenbahnschaffner, ...
(Ende, DT)
- (15) Ich suche jemand, der meine kleine Tochter...von ihren bösen Träumen befreien kann. (Ende, DT)
- (16) Kennst du jemanden in Frankfurt, der uns helfen kann? (Kobusch, DMdzw)
- (17) es war niemand im Laden, der Gisela hätte nach ihrer Stadt fragen können, ... (Körner, IgnM)

2.2. 非制限的關係詞節

關係詞節があとに続かなくても、聞き手が先行詞の指示物を特定できるくらい限定力が強い限定詞（例えば *dieser* や所有冠詞）が先行詞名詞に付加された場合、あとに続く關係詞節はもうそれ以上限定する必要はないので、その話題として確定している先行詞についての記述、補足説明、すなわち非制限節となる。

- (18) Dieser Student, der dort steht, ist Germanist. (Helbig 1986)
- (19) Von meinem Vater, der in Rußland geblieben war, wußte ich...(Boas, W)

また先行詞が固有名詞、唯一のもの、一、二人称の代名詞なども、その特定の唯一性⁽⁸⁾という内在的性質上、制限節が続かなくても聞き手はその指示対象を充分特定できるので關係節は非制限的であることが予想されるが、実際その予想が正しいことは以下の例にみてとれる。

- (20) Ich, der schon zehn Jahre hier wohnt, verlasse die Stadt nicht.
(Schulz, 1970)
- (21) Die Erde umkreist die Sonne, die sich dreht. (唯一性) (Becker, 1978)
- (22) Er mußte sich am Magen operieren lassen, der ihm schon lange Schmerzen bereitete. (胃は一つ) (Helbig, 1986)
- (23) ...erlauben Sie mir...einen Blick auf das Alte Testament, das für jeden Menschen unabhängig von seinem Glauben tiefe Einsichten aufbewahrt.
(Weizsäcker)
- (24) Leisenbohg, der trotz seiner zahlreichen Enttäuschungen die Hoffnung niemals aufgegeben, hatte ernstlich zu fürchten begonnen. (固有名詞)

(Schnitzler, DSdFvL)

- (25) Svea, die ein bißchen geschlafen hat, ist wach geworden. (Kobusch, DMdzw)

なお先行詞が固有名詞であっても、同姓同名の人と区別する場合は制限節が続く。例文 (26) である。

- (26) Im Jahre 1844 war Johann Strauß, den wir heute den Älteren oder Johann Strauß Vater nennen, auf dem Höhepunkt seiner Erfolge.
(Münzer, DW)

Johann Strauß は父と息子が同じ名なので、息子と区別するために制限節が必要なのである。

またダイクシス副詞 hier が先行詞と共起する場合、まさにその眼前性の故に十分に限定されるので制限節があつては必要はない。例文 (27) である。

- (27) Das Buch hier, das am dicksten ist, hat Peter gelesen. (Becker, 1978)

これまでの観察から、先行詞の指示物が非特定の範囲が広い場合、聞き手がその指示対象を認定するための助けとして、範囲を限定する制限節が続くのに対し、先行詞が特定の解釈の場合、即ち、先行詞が当事者の頭の中で話題として確定している時はその話題である先行詞について何かを述べる記述 (comment), 補足説明として非制限節が続くと推察される。

そしてこの推察はさらに、制限節の場合、先行詞と関係詞節とが一体的に結びついていること、換言すれば、関係詞節が主節に深く従属して先行詞とともに意味的に凝縮したまとまり、いわば島を形成していることを、逆に、非制限節は確定した話題について述べるという独立文性、等位文性を持っていることを示唆している。この示唆の妥当性を示す証拠は、まず第一に、文強勢とポーズのありかたである。

- (28) Sie kannte fast jeden, der hier wohnte oder arbeitete. (Körner, IgnM)

- (29) Dieses Auto, /das mit großen Kissen beladen war, fuhr an uns vorüber.
(Helbig, 1986)

制限用法の (28) では先行詞と関係詞節の間にポーズを置かず、また関係詞節に他の要素と区別する強勢、すなわち対照強勢 (kontrastiver Akzent) が置かれるのになが、非制限用法の (29) では、先行詞と関係詞節の間にポーズが置かれ、また文強勢は自然な無標強勢である。第二に、話し手の心的態度を表す Modalwort との共起可能性である。Modalwort は一般に、独立文、主節に生じ、従属節には生じない。が、しかし、(30a) に見られるように、非制限節には Modalwort が共起できる。これは

非制限節が意味的、機能的には独立文性、等位文性を持つことを端的に示している。

- (30)a. Meine Ente, die ich doch schon vor zwanzig Jahren gekauft habe,
läuft noch wie eine Eins. (Lehmann, 1984)

- b. ??Dasjenige Auto, das ich doch schon vor zwanzig Jahren gekauft
habe, läuft noch wie eine Eins. (Lehmann, 1984)

そして第三に、非制限節は、指示代名詞による独立文へのパラフレーズが、文体的違いはあるものの、制限節の場合よりは、高い適格性を持つ。このことも、非制限節が等位文、独立文の性格を持っていることを示している。

- (31)a. Aber es war schwer, beinahe zu schwer für jemand, der erst ein halber
Untertan war. (Ende, JKuLdL) (制限節)

- b. ..., beinahe zu schwer ??für jemand, der war ein halber Untertan.

- (32)a. Ich tausche abermals die Jacke mit Fred, der mit dem Erfolg unseres
Tests sichtlich zufrieden ist. (Kobusch, DMdzw) (非制限節)

- b. Ich tausche abermals die Jacke mit Fred, der ist mit dem Erfolg
unseres Tests sichtlich zufrieden.

以上、本章では、典型的事例の観察により関係詞節の制限的／非制限的用法の基本的成立条件、特徴を導き出したことになる。

先行詞名詞句	関係詞節
特定の（話題として確定） 「dies-, 所有冠詞, 固有名詞, 唯一特定性」	非制限の関係詞節—先行詞（話題）についての記述, 説明。独立（等位）文性（<Modalwort の共起。指 示代名詞によるパラフレーズ）。先行詞に強勢, 先行 詞と関係詞節の間にポーズ有り。
非特定の 「不定代名詞, jed- など」	制限的关系詞節—先行詞の指示範囲（全体集合）を限 定することにより聞き手が指示対象を 認定する助け〔従属文, 意味的島〕 関係詞節に对照強勢, 先行詞と関係詞節の間にポーズ 無し

3. 限定詞が不定冠詞, 定冠詞の場合

第二章では、関係詞節が制限的か非制限的かを一義的に決める典型的な要因、限定詞を例示した。それは一言で言えば、先行詞に一義的に特定の解釈を与えるか、それ

とも非特定の解釈を与えるかという論点であった。このことから、先行詞が特定の解釈の場合、その話題として確定した先行詞についての記述である非制限節が続く、逆に非特定の解釈の場合、先行詞を限定するための制限節が続くという原理が自然に導き出されてきた。

本章の課題は、定冠詞、不定冠詞のついた先行詞と関係詞節の場合を観察することによって、この特定性を軸とする原理を検証、精密化することである。

不定冠詞が付いた名詞つまり不定名詞は不定 (indefinit) なので、関係詞節が続く場合、名詞の指示範囲を狭めるための制限節が続く、定冠詞が付いた名詞つまり定名詞は定 (definit) なので、その定名詞についての記述である非制限節が続くのが本来的と考えられる。しかし、事実観察は、不定名詞、定名詞とも、それぞれ非制限節とも制限節とも共起することを示している。

定名詞＋制限節

(33) Der Mann, den wir holen sollen, ist für beide...allerhand wert.
(Kobusch, DMdzw)

(34) du bist wirklich der feinste Kerl, den ich in meinem Leben gesehen habe. (Ende, JKuLdL)

不定名詞＋制限節

(35) Holzklumpen auf Holzböden klingen wie ein Gewitter, das in vollem Gang ist. (Kobusch, DMdzw)

(36) Dann erkannte sie ein Mädchen, das sie beim Frühstück im Hotel gesehen hatte. (Körner, IgnM)

定名詞＋非制限節

(37) Ich schaue zum Himmel hinauf, an dem die ersten Sterne flimmern.
(Kobusch, DMdzw)

(38) „Tut mir leid...“ entschuldigt sich der Colonel, der das alles für eine Beschwerde hält. (Kobusch, DMdzw)

(39) Der König, der ganz verwirrt war, setzte von neuem seine Brille auf...
(Ende, JKuLdL)

(40) Sie zahlt bei dem Ober, der vermutlich auch das exotisch findet, selbst nach so vielen Jahren Emanzipation... (Kobusch, DMdzw)

不定名詞＋非制限節

(41) Er hat einen kleinen, geschlossenen Lieferwagen, mit dem er Bosler bis

nach Lauchröden bringt. (Kobusch, DMdzw)

- (42) Eine Großfamilie, die wohl ein Mitglied des Stammes verabschiedet hat, wendet sich zum Gehen. (Kobusch, DMdzw)

- (43) ...ich wohne in Köln und war auf dem Weg zu einer Verwandten im Grenzgebiet, die ich besuchen wollte. (Kobusch, DMdzw)

- (44) Nach kurzer Zeit hatten sie eine breite Straße erreicht, auf der sie bequem und schnell dahinrollen konnten. (Ende, JKuLdL)

- (45) Am Rande der Tanzfläche, ..., tanzte ein junges Mädchen, dessen Partner im Schatten des Blaulichts fast unkenntlich blieb. (Noack, DMzbK)

(33), (34) は定名詞, (35), (36) は不定名詞であるが, 続く関係節は制限的解釈が優勢である。逆に, (37) から (40) は定名詞, (41) から (45) は不定名詞であるが非制限的解釈が優勢である。もしも第二章で提示した特定性を軸とする原理が妥当なものならば, 定冠詞, 不定冠詞それぞれが特定の及び非特定の解釈の両方を持ちうると考えざるを得ない。そこでこの想定妥当性を検証するあしがりとして, 冠詞の特定性に関する解釈を, 目下の議論の基本路線との関わりで整理しておこう。

定冠詞の基本的意味は「任意でない, つまり特定の一つ」で, 定冠詞の付いた名詞つまり定名詞は, 聞き手がまわりを見ればその指示対象を唯一的に認知可能であると話し手が思う場合に用いられる。そして, 聞き手がその指示対象を唯一的に認知する手掛かりがどこにあるかに応じ三つの用法がある。まず第一に先行文脈に手掛かりがある場合(前方照応)である。

1. 前方照応用法

- (46) Vor dem Fenster...stand ein sehr dicker, alter Baum, ... Der Baum war von zartvioletter Farbe. (Ende, JKuLdL)

第二に場面, 状況から指示物を唯一的に特定できる場合(場面照応)である。

2. 場面 (外界) 照応

- (47) Würden Sie mir bitte das Salz reichen? (発話場面から唯一的に指示対象を特定)
- (48) ...fährt nämlich der D-Zug aus Frankfurt ein. Als er zum Stehen kommt, gehe ich hinaus und öffne die Tür. (Kobusch, DMdzw) (場面から列車のドアと特定される)

以上二つは定名詞を聞いた時点で, 聞き手はその先行文脈または場面からその指示物を唯一的に特定できる。それに対して, 第三の場合は, 定名詞を聞いた時点では, そ

の指示物を唯一的に特定できない。後の文脈を見て初めて指示物を唯一的に特定できる場合（後方照応）である。

3. 後方照応

- (49) Das Land, in dem Lukas der Lokomotivführer lebte, hieß Lummerland und war nur sehr klein. (Ende, JKuLdL) (物語の冒頭の文)

このことを聞き手の立場から言い直すと、聞き手が定名詞まで聞いた時点で、その指示物を前の文脈（前方照応）或いは発話場面から（場面照応）唯一的に認定できる場合は、認定を助けるための修飾・限定は必要ないので、後に非制限節が続く。定名詞まで聞いた時点で、その指示物を認定できない場合、先行詞はたとえ定冠詞がついていてもその時点では非特定のなので、聞き手はすぐ後に特定化のための制限節が続くことを予想した期待するということになる。簡略化して示す。

先行詞まで発話した時点で

1. 聞き手が先行詞の指示物を前の文脈あるいは場面知識から唯一的に認(特)定できる（と話し手が考える）場合は、それ以上限定する必要はないので、非制限節が続く。
2. 唯一的に認(特)定できないと考える場合、認定を助けるための制限節が続く（後方照応）。

以下に実例を挙げる。

- (50) Endlich hatten sie den Hauptplatz vor dem Palast erreicht...Sie stiegen aus und gingen auf den Palast zu...Sie überquerten den Platz, auf dem sich eine riesige Menschenmenge angesammelt hatte. (Ende, JKuLdL)
〔前方照応—非制限節〕

- (51) Ich helfe ihr aus dem tiefen Sessel hoch und geleite sie zur Treppe, die aus dem Wohnraum hinaufführt in den ersten Stock. (Kobusch, DMdzw)
〔場面照応—非制限節〕

(51) では場面が村の小さな家の中である。従って階段は一つで、他の階段と区別する必要は無いので非制限節が続く。そして (52) (53) では、先行詞の指示物は先行文脈からも場面からも唯一的に認(特)定できない。それで認定を助ける制限節が続いている。

- (52) Die Nummer, die du von Genf aus anrufen sollst, steckt in der linken Tasche der Jacke! (Kobusch, DMdzw) 〔後方照応—制限節〕

- (53) Und dann macht der Fahrer den Fehler, auf den ich gehofft habe.

(Kobusch, DMdzw)

次に不定名詞の場合である。定名詞は後方照応の場合を除いてすでに充分に特定化されているので非制限節が接続されるのに対して、不定名詞は不定冠詞の基本的意味が「任意の一つ」ということから推察されるように、聞き手が、その指示対象を唯一的に特定できない、と話し手が思う場合に用いられる。従って特定化のための修飾語、即ち制限節に対し積極的に門戸を開いているといえる。やや長いが Momo の一節を例に引く。

- (54) „saßen etwa zehn, elf Kinder...und warteten auf Momo, die ein wenig ausgegangen war, ...Wahrscheinlich würde es bald ein Gewitter geben. „Ich geh’ lieber heim“ sagte ein Mädchen, das ein kleines Geschwisterchen bei sich hatte, ... „Und zu Hause?“ fragte ein Junge, der eine Brille trug, „Hast du zu Hause vielleicht keine Angst davor?“ „Doch“, antwortete das Mädchen... „Na und?“ mischte sich nun ein Junge ins Gespräch, der etwas verwahrlost aussah.

先行詞が指示する範囲（集合）の中から、制限節が一人に限定しているわけである。なお 1 行目の Momo は固有名詞で充分特定されているので非制限節が続いている。しかし先に例文 (41)～(45) として挙げたように、先行詞が不定名詞でも関係節は非制限的な解釈が優勢な例がある。そこでそのような例文を観察してみると先行詞に形容詞（句）が付いたりして先行詞が「特定性」を帯びて後続の関係節のいわば「話題」となっていることに気が付く。これだけでは直観的推測にとどまってしまうが、実際、不定名詞が非特定の意味だけでなく特定の意味をも持ちうることは統語的な反映となって現れる。

- (55) Haben Sie einen Füller? (非特定)

Ja, ich habe einen. /??ihn.

- (56) Ich habe einen guten Füller. Ich habe ??einen/ ihn in Deutschland gekauft.

- (57) Hans bat mich um eine Zeitung

- a. und ich werde sie ihm schicken.
- b. und ich werde ihm eine schicken.

- (58) a. Hans suchte ein Klavier, aber er fand keines.

- b. Hans suchte ein Klavier, aber er fand es nicht.

同じ不定冠詞のついた名詞でも、(55) では不定代名詞 einen で受けるが、(56) では、定代名詞 ihn で受けている。(57), (58) も同様である。この観察から、不定冠

詞には二つの意味があることがわかる。一つは非特定の意味で、ある名詞の表すもの（集合）なら、なんにでも当てはまる、つまり同じ種類の集合の中の任意の一つという意味で、話し手自身、特定の指示対象を考えていない場合で、統語的には不定代名詞 *einen* で受ける。もう一つは、同じ種類の集合の中から他のものを排除して、一つの特定なものをとりだす用法である。不定名詞だから聞き手には未知で特定できないが、話し手が、特定の物を頭の中に思い描いていること、つまり特定の指示物の存在は聞き手にわかっているの、意味的に特定性を帯び、そのために不定代名詞でなく、定代名詞 *ihn* で受けるわけである⁽⁹⁾。不定名詞のこのような（非）特定性の成立条件、定義に関して多くの著作があるが、本稿では、Oomen (1977) の簡明な定義に依ることとする。

- (59) Es (=〈+SPEZ〉) heißt..., daß zumindest der Sprecher, meist aber auch der Hörer weiß, daß kein beliebiges Element gemeint ist, sondern ein bestimmtes. ... Bei einer spezifischen Beschreibung weiß der Sprecher, daß ein bestimmter Gegenstand existiert. (Oomen 1977, S. 97)

以上のことを踏まえて、関係詞節が接続された実例を見てみよう。

- (60) Ein dicklicher, schwarzhaariger Mann, der offenbar auch zu dieser Gruppe gehört, lächelt ziemlich chinesisch, ... (Kobusch, DMdzw)
- (61) Auf dem Spind steht nichts außer einer mildtätig gestifteten Bibel, die mir jetzt aber als Lektüre zu anspruchsvoll ist. (Kobusch, DMdzw)

(60), (61) では、先行詞の不定名詞は形容詞により限定され特定性をおび、そして、実際、関係節は非制限的解釈が優勢である。関係節内に、Modalwort や、話題の推移を示す *aber* が共起していることも傍証となろう。

以上、本章では、定冠詞、不定冠詞付きの先行詞と関係節の制限的／非制限的用法にあっても、定冠詞、不定冠詞ともに特定・非特定の二様の解釈を帯びうるために、やはり、特定性を軸とする原理が妥当することを例証した。ここで決定的に重要なことは、これまで実例を通して見てきたように先行詞が特定の解釈を獲得するかどうかは、ひとえに先行文脈、話し手（聞き手）の意（認）識、知識をも含めた場面状況に依存している⁽¹⁰⁾ということである。そこで (62) のようなより一般的な原理が導き出されてくる。

- (62) 「先行文脈または場面から先行詞が特定のと解釈される時、即ち、特定の指示対象が存在していることを聞き手が認識していると話し手が判断する時、先行詞についての補足説明である非制限的関係節が続く。そうでない時は、

先行詞の指示対象を限定，特定するための制限節が続く。」

第二章で挙げた，制限・非制限区別のための一連の具体例も，このより広い一般原理に包みこまれることはあきらかであろう。

4. まとめ

本稿の目的は，第一章でも述べたように，ドイツ語においては，聞き手はどのような手掛かりに基づき，関係節の制限・非制限用法の区別を判断するのかを探り，またその考察を通して，制限・非制限それぞれの関係節の特性，性質を浮き彫りにすることであった。そのために第二章においては，一義的に制限・非制限の区別が定まる例の観察を通して，先行詞が特定の解釈の場合，その話題として確定した先行詞についての補足説明，記述である非制限節が続き，逆に，非特定の解釈の場合，限定・特定のための制限節が続くという原理が導き出された。そして同時に，制限節は主節に深く従属して文字通り従属節，副文であるのに対し，非制限節は，独立文性，等位文性が高いことを例証した。そして第三章では，制限・非制限の区別と複雑に交差した様相を呈している，定冠詞，不定冠詞がついた先行詞の場合を取り上げた。この，一見，先に提示した原理に反するような交差のありかたも，定冠詞，不定冠詞ともに，先行文脈，場面状況から特定・非特定の二様の解釈を帯びうるために，やはり，特定性を軸とする原理の統制のもとにあることを示すとともに，(62) のようなより包括的な一般原理を導き出したことになる。

先行詞	関係詞節
<u>特定の</u> 固有名詞 唯一のもの 一・二人称代名詞等 定名詞【前方(場面)照応】 不定名詞(特定)	<u>非制限節</u> 先行詞(話題)についての記述，説明 独立(等位)文性(<Modalwortの共起，指示代名詞によるパラフレーズ) 関係詞節の前にポーズ(休止)有り
<u>非特定の</u> 不定代名詞 定名詞(後方照応) 不定名詞(非特定)	<u>制限節</u> 先行詞の指示範囲(全体集合)を限定することにより，聞き手が指示対象を認定する助け 従属文，意味的島 関係詞節に对照強勢 先行詞と関係詞節の間にポーズ無し

注

*本稿は、阪神ドイツ文学会第125回研究発表会（1988年1月17日）でのシンポジウム「最近のドイツ語学教育への応用」において、「関係代名詞節の制限的用法と非制限的用法について」と題して報告した草稿に加筆修正を行なったものである。阪神ドイツ語学研究会の会員のかたがたには、準備会の段階から、貴重な助言、御教示を頂いた。またケルン大学講師松原敬之氏には、Becker (1978), Clément/Thümmel (1968), Matsubara (1981) 等の有益な文献を紹介、送付して頂いた。厚く御礼申し上げる。

1. 例文(3), (4) は Celce-Murcia, M./D. Larsen-Freeman (1983) より借用。
2. ここでは、先行詞の認(限)定という観点からは、制限節のほうが非制限節よりも必要度が高いということであって、情報構造、情報価値の観点からは必要度が逆なこともある。
3. 随時、制限節、非制限節と略記することがある。
4. 2.1. 及び 2.2. 節の限定詞の議論は主に Becker (1978), Lehmann (1984), Seiler (1960) に基づいている。
5. 勿論、名詞の指示対象の特定化には、限定詞、形容詞(句、節)、語順など種々の要因が関わるが、本稿では、関係代名詞節を扱うということである。
6. jeder, jemand, niemand などの不定代名詞は、大きな集合の中の任意の一人を表すが、制限的關係詞節を続けることによって、より限定された小さな集合の中の任意の一人を表すことになる。
7. 紙面節約のため、作品名は各語の頭文字で表す。
8. 固有名詞の「唯一性」と einzig「唯一の」は異なる。einzig は通常、ある限られた範囲の中での唯一性をあらわすので、einzig を含む語句に後続する関係詞節は制限的用法である。これに対し、固有名詞の表す唯一性は、絶対的な唯一性であるため、そのあとには非制限節が続く。関係詞節が続く場合とそうでない場合を比較されたい。
 - a) Außerdem war BEI ANTON zu dieser Zeit das einzige Lokal in der großen Stadt, in dem es bis in die Morgenstunden etwas Alkoholisches gab. (Boas, W)
 - b) Außerdem war BEI ANTON zu dieser Zeit das einzige Lokal in der großen Stadt. 関係詞節が続く場合(=a), BEI ANTON は、町で明け方までアルコールが飲める唯一の飲食店である(そうでない飲食店ならば他にもある)のに対し、関係詞節の無い場合(=b), BEI ANTON はその町の唯一の飲食店である(その他に飲食店はない)ことになる。同様のことは、先行詞に最上級(=例文 34)や alle がついた場合(例文 c)にも妥当する。
 - c) Bisher waren alle Mädchen nett gewesen, die er mit heimgebracht hatte. (Noack, DMzbK) 制限節が表す範囲の中で全ての女の子という意味である。
9. 本稿では議論の都合上、立ち入らないが、不定名詞が(非)特定の解釈を受ける諸条件については、法(文脈)演算子の観点から、論じた論考である Oomen (1977), 中右 (1977), Jackendoff (1972) を参照されたい。特に、不定名詞と非制限的關係詞節との関連では、中右 (1977) に負うところが大きい。筆者は、格文法の被動目的語(affiziertes Objekt)と達成目的語(effiziertes Objekt)という意味的区別も関与していると考えている。
10. 話し手は、聞き手が特定/非特定という不定名詞の多義性を正確に解釈してくれるという前提(期待)のもとに不定名詞を使うわけである。が、その解釈は、種々の諸条件への依存度が高いために聞き手に誤解される余地もあるということを利用したのが、Oomen (1977)

が引用している次のような Witz である。

In einem Frauenverein spricht der Soziologe über die Bevölkerungsexplosion auf der Erde. Er schließt seinen Vortrag mit den Worten: „Irgendwo auf der Erde bringt eine Frau jede Minute, Tag und Nacht ein Kind zur Welt. Was soll man dagegen tun?“ Darauf eine Stimme aus dem Zuhörerkreis: „Man muß diese Frau sofort finden und dafür sorgen, daß sie damit aufhört.“ (Aus: Freundin 7/1975, S. 7. 強調は I. Oomen による)

引用例文出典

Boas, H.: Westbesuch

Ende, M.: Das Traumfresserchen

: Jim Knopf und Lukas der Lokomotivführer

: Momo

Erichsen, U: Höhenrausch

Kobusch, H.: Der Mann, der zuviel weiß

Körner, W.: Ich gehe nach München

Münzer, M.: Der Walzerkönig

Noack, H.-G.: Die Milchbar zur bunten Kuh

Schnitzler, A: Das Schicksal des Freiherrn von Leisenbohg

参考文献

Becker, R.: Oberflächenstrukturelle Unterschiede zwischen restriktiven und nicht-restriktiven Relativsätzen im Deutschen. In: KLAGE 4. 1978.

Braunmüller, K.: Referenz und Pronominalisierung. LA 46. Niemeyer 1977.

Celce-Murcia, M.: The Grammar Book. ニューベリーハウス 1983.

Clément, D./W. Thümmel (1968): Erklärung der restriktiven und der nicht-restriktiven Relativsätze im Deutschen und Französischen mit den Mitteln der generativen Transformationsgrammatik. Univ. Stuttgart. Lehrstuhl für Linguistik. Papier Nr. 6.

Helbig, G./Buscha, J.: Deutsche Grammatik. 1986.

Jackendoff, R. S.: Semantic Interpretation in Generative Grammar, Cambridge Mass. MIT Press. 1972.

Lehmann, C.: Der Relativsatz. Gunter Narr 1984.

Matsubara, T.: Die adnominalen Satzeinbettungen im Japanischen. Köln: Inst. f. Sprachwiss. d. Univ. Ms. 1981.

Oomen, I.: Determination. LA 53. Niemeyer 1977.

Schulz, D./Griesbach, H.: Grammatik der deutschen Sprache. Max Hueber 1970.

Seiler, H.: Relativsatz, Attribut und Apposition. Harrassowitz 1960.

Smith, C.: Determiners and Relative Clauses in a Generative Grammar of English.
In: Language 40.

池内正幸:「名詞句の限定表現」(大修館) 1985.

金水 敏:「連体修飾成分の機能」『松村明教授古稀記念論集』1986.

関口存男:「冠詞論」第1,2巻(三修社) 1960, 1961.

中右 実:「英語における不定名詞句と非制限関係詞節」『文芸・言語研究・言語論』筑波大学文芸・言語学系 1977.

付記 本稿は、文部省科学研究費特定研究(1)「言語情報処理の高度化のための基礎研究」(昭和62年度)の成果の一部である。